

事業者の皆様へ！

「合理的配慮の提供」をご存じですか？

4月から障害者への合理的配慮の提供が義務化されました

合理的配慮って何だろう？

例えば≫ 飲食店の入口に段差が...

段差のない入口はありますか？

この店にはないんです...

ありがとうございます！
お願いします！

段差のところは私が少し持ち上げましょうか？

≫ 他の選択肢も！

簡易スロープを用意しておく

近くの系列店で、段差のないお店を案内する

テイクアウトを案内する

合理的配慮 = 正解は1つじゃないから難しい

コミュニケーションを図り できることを一緒に考えることが大切

配布中！



ハンドブックで
わかりやすく解説

企業や団体向け
出前講座受付中



困ったら電話相談も
0952-25-7099



みんなが自然と支えあう優しい社会を 佐賀の地から